

特集 ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた愛知県の取組



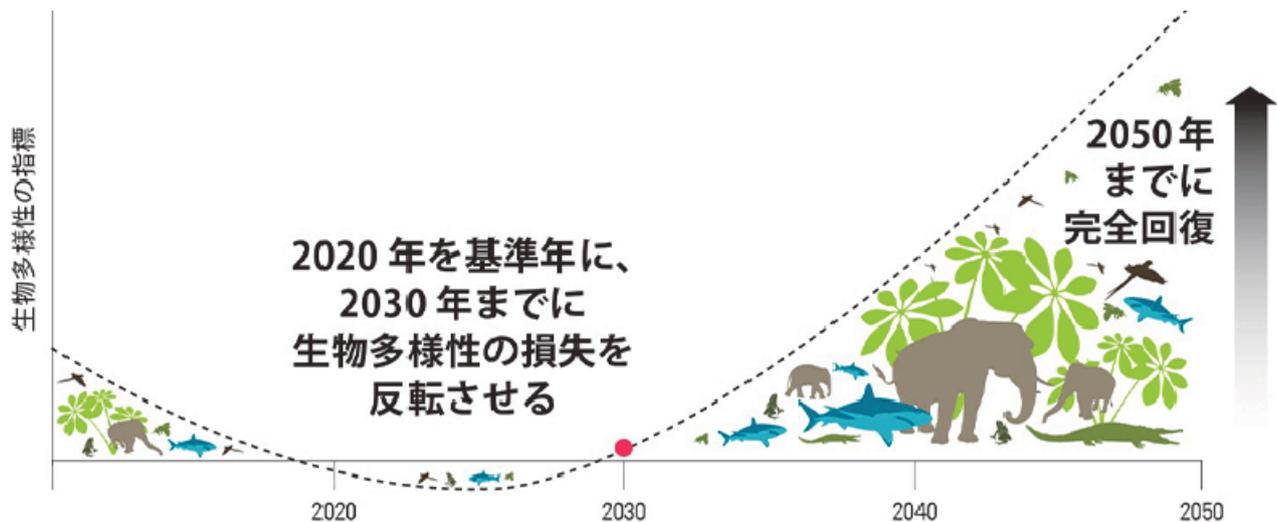
生物多様性の損失は気候危機と並んで人類の存続を脅かす危機となっており、最優先で解決すべき課題として認識されています。

そのため、生物多様性の損失を反転させ、回復に転じさせていく「ネイチャーポジティブ（自然再興）」（図1）の重要性が認識されるようになり、2022年12月にカナダのモントリオールで開催された国連生物多様性条約第15回締約

国会議第2部（以下、「COP15」）で採択された2030年までの生物多様性に関する世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組（以下、「新世界目標」）」でも、その理念が「2030年ミッション」として掲げられました。

この特集では、ネイチャーポジティブの実現を目指す世界の動向や、それを踏まえた県の取組について紹介します。

図1 ネイチャーポジティブの概念



（出典）© Locke, H., Rockström, J., Bakker, P., Bapna, M., Gough, M., Lambertini, M., Morris, J., Zabey, E. & Zurita, P. (2021). A Nature-Positive World: the Global Goal for Nature, Naturepositive.org.

1 生物多様性の現状

私たちの生活は、生物多様性の恵み（生態系サービス）を受けて成り立っています。具体的には、食料、燃料（供給サービス）、気候調整、水質浄化（調整サービス）、レクリエーション等（文化的サービス）、さらには酸素、土壌（基盤サービス）など、多くの恵みがあります。

しかしながら、人間活動が地球環境に及ぼす影響が安全な領域にあるか否かを客観的に評価する「プラネタリー・バウンダリー（地球の限

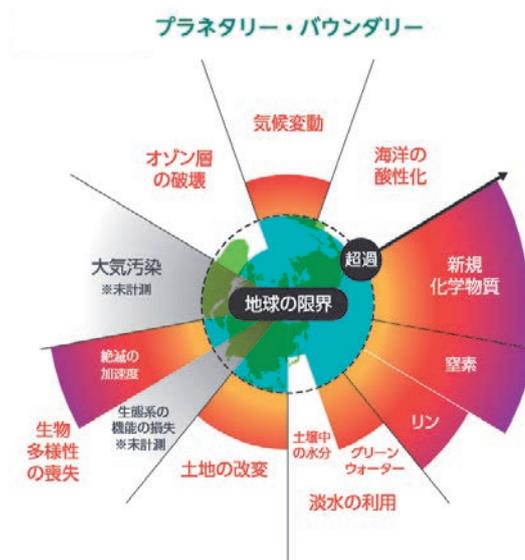
界）」という研究（図2）によると、生物多様性の損失は、気候変動や新規化学物質による汚染、窒素・リンの循環と並び、地球の限界を超えており、回復不可能な変化が起こるリスクが高いと評価されています。

また、「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)」が2019年に公表した「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によると、

現在の全世界の種の絶滅速度は、過去1,000万年間の平均の少なくとも数十倍から数百倍で、さらに加速しているとされています。

このように、生物多様性の危機は人類の存続を脅かす大きな問題ともなり得ることから、その速やかな解決が強く求められています。

図2 地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）による地球の状況



資料：Stockholm Resilience Centre (2022) より環境省作成

(出典) 環境省編集「令和5年版/環境白書/循環型社会白書/生物多様性白書」

※ 地球の限界を超過している項目（赤色の領域）が高リスク

2 世界・国の動向

(1) COP15の開催と新世界目標

COP15には、189か国から締約国や国連機関、NGO、ユース、自治体など9,472人が参加し、新たな世界目標等に係る国際的な交渉のほか、多様な主体による取組の発信や2030年に向けた決意の表明、政策決定者らによる意見交換等が行われました。

このCOP15の成果として、2010年に本県で開催されたCOP10で採択された「愛知目標」の後継となる新世界目標が採択されました(図3)。この新世界目標では2050年ビジョンとして愛知目標で設定された「自然と共生する世界」が引き続き掲げられるとともに、これを達成するための4つの「2050年ゴール」が設定されました。さらに、このゴール達成のための目指す姿である2030年ミッションは、「ネイチャーポジティブ」の理念を反映し、「生物多様性を保全し、

持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することで、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急な行動をとる」とされました。

そのうえで、新世界目標では、2030年ミッション実現のための具体的な行動目標として、全部で23の「2030年ターゲット」が設定されています。この2030年ターゲットの中で特に注目されているのは、ターゲット3「陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM (other effective area-based conservation measures: 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) により保全 (30 by 30 (サーティバイサーティ) 目標)」です。愛知目標でも2020年までに陸域の17%、海域の10%の保全が掲げられていましたが、今回の目標はこれを上積みし

て 30%としており、より意欲的な数値となっています。この「30 by 30 目標」を達成するためには、既存の保護地域の拡充だけでは困難であるため、保護地域以外で生物多様性保全に資す

る場所を OECM として国際データベースに登録し、これを含めて保全地域を 30%とすることで、目標達成を目指すこととしています。

図 3 新世界目標の構造



(出典) 環境省 Web ページ (<https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/treaty/gbf/kmgbf.html>)

また、企業活動は、生物資源への依存なしには成り立たず、一方で生物多様性に大きな影響を及ぼすことから、現在、生物多様性と企業活動との関わりが世界的に大きな注目を集めています。例えば、金融の分野では、投資先の選択において、企業の環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の取組を評価基準とする ESG 投資があり、生物多様性の保全も評価対象の一つになっています。この流れを受け、新世界目標においても 2030 年ターゲッ

トの一つとして、企業による生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響の評価・開示が設定されています。

民間主導の国際的な枠組みとしては、2021 年 6 月に民間企業が自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会に関連する情報を適切に開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアティブである「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosure)」が設立されています。

これは、地球温暖化防止に関する同様のイニシアティブである「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の生物多様性版と言えるものです。TNFD は、開示に関する最終提言を 2023 年 9 月 18 日に公表しており、企業が開示すべき項目として「ガバナンス」「戦略」「リスク・インパクト管理」「指標・目標」を挙げています。

日本でも生物多様性と企業活動の關係に着目した取組が進められており、2022 年 3 月には環境省が事業者、学識者などで構成される「ネイチャーポジティブ経済研究会」を立ち上げました。この研究会では、強靱で質の高い経済や社会づくりを目指すうえで、ネイチャーポジティブや自然資本が経済・社会にどのような影響を与えるのかを検討することとしています。

(2) 国の戦略

COP15 で採択された新世界目標に対応するため、わが国でも 2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023 - 2030」を策定しました。この戦略では、2050 年ビジョンを「自然と共生する社会」としつつ、2030 年のネイチャーポジティブの実現を目指すとしており、その実現のための 5 つの基本戦略を設定しています (表 1)。その内容は世界の動向や新世界目標の内容を強く意識したものとなっており、例えば、基本戦略 1

「生態系の健全性の回復」では 30 by 30 目標の達成を掲げ、さらに基本戦略 3 「ネイチャーポジティブ経済の実現」では事業活動と生物多様性の関係性の評価とともに、事業活動による生物多様性への負荷の低減と多様性増大への貢献促進を掲げています。

さらに、日本における 30 by 30 目標の達成に向けては、2022 年 3 月に環境省が中心となって、ロードマップが策定されました。これは日本国内において 2021 年現在で陸域 20.5%、海域 13.3%に留まっている健全な生態系が保全されている地域について、国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上、OECM の設定・管理等により 2030 年までに陸域、海域の両方で 30%に引き上げることを目指すものです。特に OECM の推進に向けては、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域を「自然共生サイト」として認定する制度を環境省が 2022 年度から試行しています。2023 年 10 月には最初の正式認定として全国 122 か所が公表され、愛知県では知多半島グリーンベルト (東海市・大府市・知多市) や鳥川^{とっかわ}ホテルの里 (岡崎市) 始め 11 か所が認定されました。県としても、自然共生サイトの登録支援に取り組んでいきます。

表 1 生物多様性国家戦略 2023 - 2030 における基本戦略と主な行動目標

基本戦略		主な行動目標
1	生態系の健全性の回復	<ul style="list-style-type: none"> 陸域及び海域の 30%以上を保護地域及び OECM により保全 (30by30 目標) 侵略的外来種の定着率を 50%削減
2	自然を活用した社会課題の解決 (NbS)	<ul style="list-style-type: none"> 生態系が有する機能の可視化や一層の活用 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮
3	ネイチャーポジティブ経済の実現	<ul style="list-style-type: none"> 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援
4	生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における生物多様性に関する環境教育の推進 食品ロスの半減など生物多様性に配慮した消費行動の促進
5	生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の推進と基礎調査・モニタリング等の実施 日本の知見を活かした国際協力の推進

3 県の取組

(1) 人と自然が共生するあいちの実現

県では、COP10 から 10 年を経た本県の状況を総括し、また新世界目標の検討状況を見据えながら 2030 年度までに取り組むべき生物多様性保全施策の方向性を示す「あいち生物多様性戦略 2030」を 2021 年 2 月に策定しました。

この戦略では、2050 年までの長期目標である「人と自然が共生するあいち」の実現に向けて「あいち方式 2030」を中核的な取組方針に掲げています。この「あいち方式 2030」では全ての主体の協働による生物多様性保全の推進をめざし、「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」をその両輪として、これに資する 10 項目の重点プロジェクトを定めています。

この中で、「30by30 目標」の達成に向けては、重点プロジェクト A の「湿地・里山ネットワーク」による湿地や里山の保全活動の促進や、重点プロジェクト D「地域の環境保全活動の更なる活性化」による生態系ネットワーク協議会等による保全活動の支援、さらには重点プロジェクト G「事業者の保全活動の推進」により 2022 年度に創設した「あいち生物多様性企業認証制度」などにより、その達成に貢献することとしています。

また、重点プロジェクト I「国際連携の推進」では、生物多様性に先進的に取り組む海外の自治体との連携と、国際会議において地域の取組の重要性をアピールすることを掲げています。

図 4 あいち生物多様性戦略 2030 の概要



(2) あいち生物多様性企業認証制度

本県は、数多くの企業が立地しており、層の厚い産業群を形成しています。それら企業による独自の取組のほか、生態系ネットワーク協議会等を通じた多主体連携への参加など、企業による生物多様性保全に向けた活発な取組が既に始まっています。さらに、ESG投資やTNFDなど、生物多様性分野と企業との関係がますます注目されている状況を踏まえると、「人と自然が共生するあいち」の実現に向けては、本県の強みとも言える企業の力を生かすことが大変重要であると考えられます。

そこで、県では、重点プロジェクトG「事業者の保全活動の推進」に基づく主要施策として、優れた取組を実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を2022年4月に創設しました。



あいち生物多様性
優良認証企業



あいち生物多様性
認証企業

認証企業マーク

認証の対象は、愛知県内に本社又は事業所を置く企業で、申請は企業全体又は事業所単位となっています。

また、この制度では、取組状況に応じて以下2つの認証区分を設けています。

①優良認証：広がりや継続性があるなど、特に優れている取組を行っている企業

②認証：生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業

認証にあたっては、取組にあたっての組織の方針・体制等のほか、希少種保全、外来種駆除、生態系ネットワーク形成、普及啓発といった実際の活動内容等を評価することとしています。



2022年度 認証式



県産木材を使用した認証書

2022年度は優良認証企業15社、認証企業25社の合計40社を認証（表2、3）し、11月に県本庁舎正庁で認証式を開催し、県産木材を利用した認証書を授与しました。

県では、今後も、認証制度を通して県内企業の取組の継続・発展・拡大の支援を進めることとしています。また、認証企業にも愛知のトップランナーとして、全国へ、そして世界へ優れた取組モデルの普及に努めていただくことを期待しています。

表2 2022年度の優良認証企業（15社）

企業名	所在地
(株)アイシン	刈谷市
角文(株)	刈谷市
(株)加藤建設	海部郡蟹江町
小島プレス工業(株)	豊田市
(株)三五	名古屋市熱田区
(株)鈴鍵	豊田市
(株)テクノ中部	名古屋市港区
(株)デンソー	刈谷市
トヨタ自動車(株)堤工場	豊田市
(株)豊田自動織機	刈谷市
トヨタ車体(株)	刈谷市
豊田鉄工(株)	豊田市
ブラザー工業(株)	名古屋市瑞穂区
横浜ゴム(株)新城工場	新城市
リンナイ(株)	名古屋市中区

(五十音順)

表3 2022年度の認証企業（25社）

企業名	所在地
愛三工業(株)	大府市
(株)石垣商店	名古屋市守山区
エスペックミック(株)	丹羽郡大口町
大島造園土木(株)	名古屋市中区
(株)オティックス	西尾市
小原木材(株)	岡崎市
加山興業(株)	豊川市
(株)クライム	豊橋市
グリーンフロント研究所(株)	岡崎市
(株)サーラコーポレーション	豊橋市
JFEスチール(株)知多製造所	半田市
シヤチハタ(株)	稲沢市
大同特殊鋼(株)	名古屋市東区
大和リース(株)名古屋支社	名古屋市中村区
(株)地域環境計画	名古屋市名東区
(株)東海理化	丹羽郡大口町
東邦ガス(株)	名古屋市熱田区
東レ(株)東海工場	東海市
戸田建設(株)名古屋支店	名古屋市東区
豊田合成(株)	清須市
尾西信用金庫	一宮市
(同)フォレストエネジー新城	新城市
(株)マルワ	名古屋市天白区
三井住友信託銀行(株)一宮支店	一宮市
(株)LIXIL 知多工場	知多市

(五十音順)

<制度概要(URL)>

<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/certification/>企業による取組例1 ビオトープでの環境学習
(トヨタ自動車(株)堤工場)企業による取組例2 地域性苗木の植樹活動
(横浜ゴム(株)新城工場)

(3) COP15における取組

本県は、これまで、COP10 の開催地として国際社会へ向けた様々な活動を進めてきました。COP15 においても、県や国際的な広域自治体連合であるGoLS (Group of Leading Subnational Governments toward Global Biodiversity Targets) の取組などを発信しました。

ア 第7回生物多様性国際自治体会議への参加

COP15 に併せて第7回生物多様性国際自治体会議が開催されました。この会議では、締約国・地方政府・国際機関等の約300人が参加し、「影響」をテーマとするセッションが行われました。

この中で、大村知事がGoLSを代表してビデオメッセージを発信し、国際的なプラットフォームの活用と関係国際機関等との連携により、新世界目標達成に向けて率先して行動していく旨を表明しました。



第7回生物多様性国際自治体会議の様子

イ 県の取組の発信

世界の自治体グループや国際イニシアチブ等が合同で主催したサイドイベントでは、広域自治体の先進的な取組が紹介され、本県も、新世界目標に向けた取組として、「あいち生物多様性企業認証制度」を紹介しました。同制度は、TNFD など経済界における取組の進展を背景に、企業の生物多様性主流化を促す自治体の取組例として、参加者の関心を集めました。

また、議長国である中国が開催したサイドイベントにおいても、新世界目標の重要な要素の一つである「政府全体・社会全体でのアプローチ」の具体例として、本県が実践するユースによる生物多様性保全活動に対する支援や、生態系ネットワーク協議会の活動等を紹介しました。

このほか、このCOP15において公開された世界の広域自治体による先進事例を集めたデータベースに、本県の「あいち生物多様性企業認証制度」が掲載されました。今後、県の取組が世界中へ広がるよう活動していきます。



COP15 サイドイベントでの愛知県の発表

(4) 他自治体や国際機関との意見交換

国際会議には参加国や国際機関の要人、関係者らが多数参加し、そこで活発な議論が交わされます。本県も生物多様性 COP に参加した際には、世界各国の自治体や国際機関関係者との会談を実施し、新世界目標の下での自治体の関わり方などについて意見交換を行っています。



国際機関の要人との会談

(5) GoLS ミーティングの開催

県が事務局を務め、活発な活動を展開してきた広域自治体連合 GoLS ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020 年以降は、オンラインでの活動とせざるを得ませんでした。しかし、COP15 では、4年ぶりに開催地での対面会合を実施し、新たな世界目標の達成に向けた声明をとりまとめるとともに、今後も連携を強化していく決意を共有しました。



GoLS ミーティングの様子